

第2期和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案） の修正箇所について

（新旧対照）

見開き左ページ：第1回審議会で示した第2期総合戦略（案）

見開き右ページ：修正案

※見直し箇所を網掛け表示

前回

目 次

はじめに

- 1. 策定の趣旨 1
- 2. 第2期総合戦略の期間 1

第1章 策定の背景

- 第1節 第1期総合戦略の総括 2
- 第2節 和泉市の産業構造と就業構造の変遷 11

第2章 基本的な考え方

- 第1節 第2期総合戦略の策定方針 15
- 第2節 第2期総合戦略における「まちづくりの目標」 16
- 第3節 計画人口 16
- 第4節 第2期総合戦略の体系 16

第3章 基本目標

- I 「結婚・出産・子育て」に夢や希望が持てる環境づくり . . . 18
- II 健康寿命の延伸をめざした健康づくりの推進 21
- III 外出機会を創出するうるおいのある都市基盤の整備 24
- IV 活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出 26
- V 新旧の魅力が融合する観光の振興 30
- VI 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり . 32
- VII 災害に備える仕組みづくり 34
- VIII みんなで取り組む連携・協働のまちづくり 36
- IX 既存ストックの適正管理の促進 37

修正案

目 次

はじめに

- 1. 策定の趣旨 1
- 2. 第2期総合戦略の期間 1

第1章 策定の背景

- 第1節 第1期総合戦略の総括 2
- 第2節 和泉市の産業構造と就業構造の変遷 11

第2章 基本的な考え方

- 第1節 第2期総合戦略の策定方針 15
- 第2節 第2期総合戦略における「まちづくりの目標」 16
- 第3節 計画人口 16
- 第4節 第2期総合戦略の体系 17

第3章 基本目標

- I 「結婚・出産・子育て」に夢や希望が持てる環境づくり 19
- II 健康寿命の延伸をめざした健康づくりの推進 22
- III 外出機会を創出するうるおいのある都市基盤の整備 25
- IV 活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出 27
- V 新旧の魅力が融合する観光の振興 31
- VI 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり 33
- VII 災害に備える仕組みづくり 35
- VIII みんなで取り組む連携・協働のまちづくり 37
- IX 既存ストックの適正管理の促進 38

前回

【第2節】第2期総合戦略における「まちづくりの目標」

第2期総合戦略における「まちづくりの目標」を以下のとおり設定します。

<まちづくりの目標>

- ①子どもたちの笑顔があふれ、健康で文化的な、人にやさしいまち
- ②まちの個性を伸ばし、新たな魅力と賑わいが創出されるまち
- ③安らぎを感じながら生活を送ることができる、安心を実感できるまち
- ④世代・地域を越えて、様々な交流が生まれるまち
- ⑤豊かなまちの資源を次世代に引き継ぐことができる仕組みづくり

【第3節】計画人口

平成27年12月に策定した「和泉市人口ビジョン」における人口の将来展望を踏まえ、計画期間内での取組成果後の人口を184,400人（令和8年3月末時点）とします。

【第4節】第2期総合戦略の体系

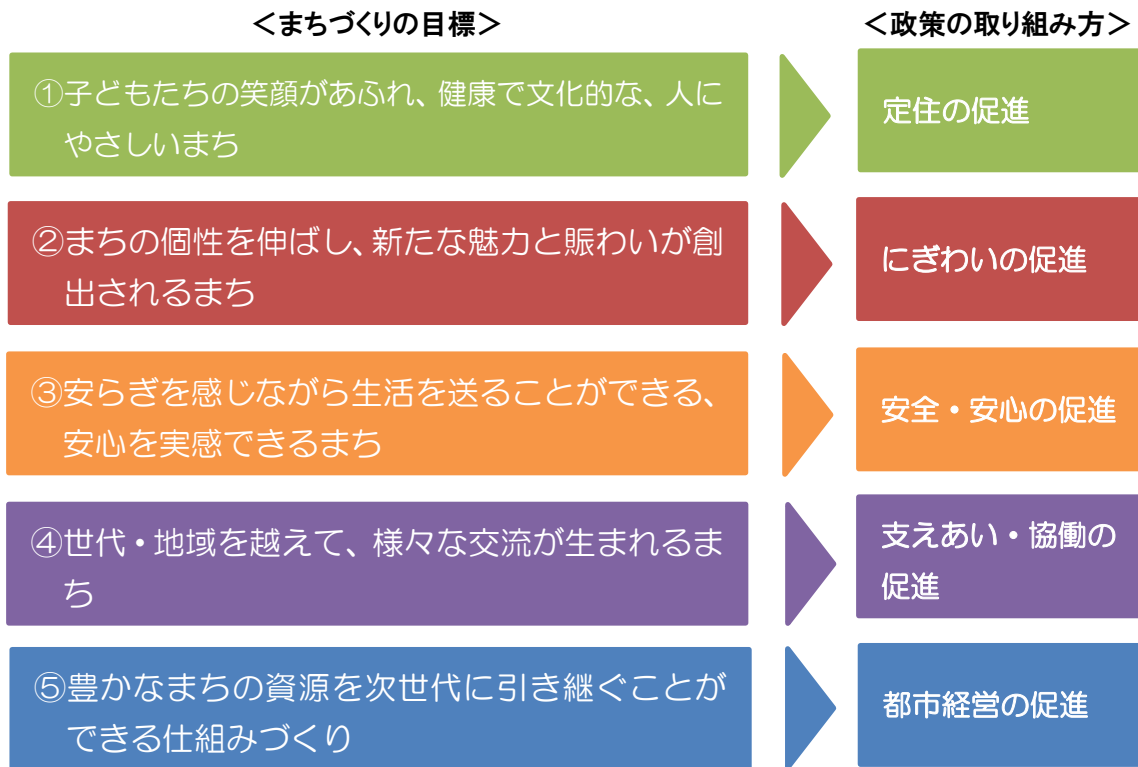
【第2期総合戦略の体系と国の基本目標との関係】

第2期総合戦略の体系	国の基本目標
<p>【基本目標Ⅰ】「結婚・出産・子育て」に夢や希望が持てる環境づくり</p> <p><基本的方向></p> <ol style="list-style-type: none">(1) 結婚・出産の希望をかなえる環境づくり(2) 子どもたちの健やかな発育の支援(3) 子育てと仕事の両立支援体制の充実	<p>(基本目標③)</p> <p>結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p>
<p>【基本目標Ⅱ】健康寿命の延伸をめざした健康づくりの推進</p> <p><基本的方向></p> <ol style="list-style-type: none">(1) 定期的な健康チェックの推進(2) スポーツを通じた心身の健康増進(3) 元気に生涯活躍できる環境づくりの推進	<p>(基本目標④)</p> <p>ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</p>

修正案

【第2節】まちづくりの目標と政策の取り組み方

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を目指すため、第2期総合戦略における「まちづくりの目標」と「政策の取り組み方」を以下のおり設定します。



【第4節】計画人口

平成27年12月に策定した「和泉市人口ビジョン」における人口の将来展望を踏まえ、計画期間内での取組成果後の人口を184,400人（令和8年3月末時点）とします。

前回

第2期総合戦略の体系	国の基本目標
<p>【基本目標Ⅲ】 外出機会を創出するうるおいのある都市基盤の整備</p> <p>＜基本的方向＞</p> <p>(1) 住み続けたいくなる快適な都市環境の整備</p> <p>(2) 外出を容易にする交通機能の充実</p>	<p>(基本目標④)</p> <p>ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</p>
<p>【基本目標Ⅳ】 活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出</p> <p>＜基本的方向＞</p> <p>(1) ものづくり産業の振興</p> <p>(2) 商店街活性化と産業集積による地域の賑わいの創出</p> <p>(3) 産業として成立する農林業の確立</p> <p>(4) 安定した雇用の創出と次代の担い手の育成</p>	<p>(基本目標①)</p> <p>稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする</p> <p>(基本目標④)</p> <p>ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</p>
<p>【基本目標Ⅴ】 新旧の魅力が融合する観光の振興</p> <p>＜基本的方向＞</p> <p>(1) 地域資源を活用した観光産業の振興</p> <p>(2) 新たな魅力づくりとまちのブランド化の促進</p>	<p>(基本目標②)</p> <p>地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる</p> <p>(基本目標④)</p> <p>ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</p>
<p>【基本目標Ⅵ】 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり</p> <p>＜基本的方向＞</p> <p>(1) 地域医療の充実</p> <p>(2) 支援を必要とする人への相談支援体制の充実</p>	<p>(基本目標④)</p> <p>ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</p>
<p>【基本目標Ⅶ】 災害に備える仕組みづくり</p> <p>＜基本的方向＞</p> <p>(1) 地域における防災体制の強化</p>	
<p>【基本目標Ⅷ】 みんなで取り組む連携・協働のまちづくり</p> <p>＜基本的方向＞</p> <p>(1) コミュニティの活性化と担い手の育成</p>	<p>(基本目標②)</p> <p>地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる</p>
<p>【基本目標Ⅷ】 既存ストックの適正管理の促進</p> <p>＜基本的方向＞</p> <p>(1) 既存ストックの適正管理の促進</p>	<p>(基本目標④)</p> <p>ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</p>

修正案

【第5節】第2期総合戦略の体系

【第2期総合戦略の体系と国の基本目標との関係】

第2期総合戦略の体系	国の基本目標
①定住の促進	
<p>【基本目標Ⅰ】「結婚・出産・子育て」に夢や希望が持てる環境づくり</p> <p>＜基本的方向＞</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 結婚・出産の希望をかなえる環境づくり (2) 子どもたちの健やかな発育の支援 (3) 子育てと仕事の両立支援体制の充実 	<p>(基本目標③) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p>
<p>【基本目標Ⅱ】健康寿命の延伸をめざした健康づくりの推進</p> <p>＜基本的方向＞</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 定期的な健康チェックの推進 (2) スポーツを通じた心身の健康増進 (3) 元気に生涯活躍できる環境づくりの推進 	<p>(基本目標④) ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</p>
<p>【基本目標Ⅲ】外出機会を創出するうるおいのある都市基盤の整備</p> <p>＜基本的方向＞</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 住み続けたいくなる快適な都市環境の整備 (2) 外出を容易にする交通機能の充実 	
②にぎわいの促進	
<p>【基本目標Ⅳ】活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出</p> <p>＜基本的方向＞</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) ものづくり産業の振興 (2) 商店街活性化と産業集積による地域の賑わいの創出 (3) 産業として成立する農林業の確立 (4) 安定した雇用の創出と次代の担い手の育成 	<p>(基本目標①) 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする</p> <p>(基本目標④) ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</p>
<p>【基本目標Ⅴ】新旧の魅力が融合する観光の振興</p> <p>＜基本的方向＞</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域資源を活用した観光産業の振興 (2) 新たな魅力づくりとまちのブランド化の促進 	<p>(基本目標②) 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる</p> <p>(基本目標④) ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</p>

前回

修正案

第2期総合戦略の体系		国の基本目標
③安全・安心の促進		
<p>【基本目標Ⅵ】 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる 仕組みづくり</p> <p>＜基本的方向＞</p> <p>(1) 地域医療の充実</p> <p>(2) 支援を必要とする人への相談支援体制の充実</p>	<p>(基本目標④)</p> <p>ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</p>	
<p>【基本目標Ⅶ】 災害に備える仕組みづくり</p> <p>＜基本的方向＞</p> <p>(1) 地域における防災体制の強化</p>		
④支えあい・協働の促進		
<p>【基本目標Ⅷ】 みんなで取り組む連携・協働のまちづくり</p> <p>＜基本的方向＞ (1) コミュニティの活性化と担い手の育成</p>	<p>(基本目標②)</p> <p>地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる</p>	
⑤都市経営の促進		
<p>【基本目標Ⅸ】 都市経営の促進</p> <p>＜基本的方向＞</p> <p>(1) 既存ストックの適正管理の促進</p> <p>(2) シティプロモーションの推進</p>	<p>(基本目標④)</p> <p>ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</p>	

前回

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
乳幼児健康診査受診率 (4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児健康診査)	94.0%	95.0%
日本脳炎、BCG、麻しん・風しんの接種率	93.0%	97.0%
こども医療費助成の拡大	(通院・入院) 中学3年生まで	(通院・入院) 年度末年齢18歳まで
保育コンシェルジュ開設日数	166日	243日
年間保健指導数	14,000件	15,500件

基本的方向(3) 子育てと仕事の両立支援体制の充実

<施策の方針>

- ◎男女ともに働きながら安心して子育てができる環境を整備し、子育てと仕事の両立ができるよう、支援体制の充実を図ります。
- ◎就労形態の多様化に対応できる保育体制の充実を図ります。

<具体的な取組み>

◆待機児童解消に向けた取組みの推進

○待機児童解消に向け、こどもの人口や地域の保育の需給状況等を踏まえたうえで、保育所の定員増や認定こども園への移行促進等を推進します。

◆安全・安心な放課後等の居場所づくり

○小学生の放課後や長期休業中において、保護者が就労等で家庭にいない児童に対し、安全・安心な居場所を確保するとともに、健全育成を図ります。

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
保育所等利用待機児童数	72人	0人
留守家庭児童会の待機児童数	0人	0人

修正案

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
乳幼児健康診査受診率 (4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児健康診査)	94.5%	95.0%
日本脳炎、BCG、麻しん・風しんの接種率	93.6%	97.0%
こども医療費助成の拡大	(通院・入院) 中学3年生まで	(通院・入院) 年度末年齢18歳まで
保育コンシェルジュ開設日数	166日	243日
年間保健指導数	15,176件	15,500件

基本的方向(3) 子育てと仕事の両立支援体制の充実

<施策の方針>

- ◎男女ともに働きながら安心して子育てができる環境を整備し、子育てと仕事の両立ができるよう、支援体制の充実を図ります。
- ◎就労形態の多様化に対応できる保育体制の充実を図ります。

<具体的な取組み>

◆待機児童解消に向けた取組みの推進

- 待機児童解消に向け、こどもの人口や地域の保育の需給状況等を踏まえたうえで、保育所の定員増や認定こども園への移行促進等を推進します。

◆安全・安心な放課後等の居場所づくり

- 小学生の放課後や長期休業中において、保護者が就労等で家庭にいない児童に対し、安全・安心な居場所を確保するとともに、健全育成を図ります。

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
保育所等利用待機児童数	72人	0人
留守家庭児童会の待機児童数	0人	0人

前回

【基本目標Ⅱ】健康寿命の延伸をめざした健康づくりの推進

(数値目標)

指 標	基準値（令和元年度）	数値目標（令和7年度）
国民健康保険にかかる医療費の総額に占める生活習慣病にかかる医療費の割合	34.3%	29.0%
要介護認定を受けていない後期高齢者の割合	68.0%	70.0%
健康を保持するための環境が整っていると思う市民の割合	62.4%	65.0%

基本的方向(1) 定期的な健康チェックの推進

<施策の方針>

- ◎市民が自らの生活習慣の問題点を発見し、改善に向けて継続的に取り組むことができるよう、支援施策の充実を図ります。
- ◎「和泉市がん対策推進条例」に基づき、市民の健康と生命を守り、いきいきと生活を送ることができるよう、がん予防施策の充実を図ります。

<具体的な取組み>

◆がん予防施策の推進

- 「和泉市がん対策推進条例」に基づき、保健医療機関や関係団体等と連携を図りながら、がん予防のための教育・相談・啓発に取り組めます。
- がんの早期発見・早期治療につなげるため、各種がん検診の検診体制を充実させるとともに、受診勧奨等により受診率の向上に取り組めます。

◆生活習慣改善の推進

- 健康意識の醸成とともに、生活習慣の改善が必要な市民を的確に把握するため、特定健康診査の受診率向上等に取り組めます。
- 生活習慣の改善を促し、生活習慣病の発症や進行を防ぐため、特定保健指導の利用勧奨や指導内容の充実を図ります。

◆自主的な健康づくり活動の促進

- 健康づくりに関する教室を開催し、参加者が教室修了後も地域で健康づくり活動を継続できるよう、支援します。
- 「ヘルスアップサポーターいずみ」等、身近な地域における健康づくり活動の担い手を育成し、市民等と協働で健康づくり活動に取り組めます。

修正案

【基本目標Ⅱ】健康寿命の延伸をめざした健康づくりの推進

(数値目標)

指 標	基準値（令和元年度）	数値目標（令和7年度）
国民健康保険にかかる医療費の総額に占める生活習慣病にかかる医療費の割合	34.3%	29.0%
要介護認定を受けていない後期高齢者の割合	67.7%	70.0%
健康を保持するための環境が整っていると思う市民の割合	62.4%	65.0%

基本的方向(1) 定期的な健康チェックの推進

<施策の方針>

- ◎市民が自らの生活習慣の問題点を発見し、改善に向けて継続的に取り組むことができるよう、支援施策の充実を図ります。
- ◎「和泉市がん対策推進条例」に基づき、市民の健康と生命を守り、いきいきと生活を送ることができるよう、がん予防施策の充実を図ります。

<具体的な取組み>

◆がん予防施策の推進

- 「和泉市がん対策推進条例」に基づき、保健医療機関や関係団体等と連携を図りながら、がん予防のための教育・相談・啓発に取り組めます。
- がんの早期発見・早期治療につなげるため、各種がん検診の検診体制を充実させるとともに、受診勧奨等により受診率の向上に取り組めます。

◆生活習慣改善の推進

- 健康意識の醸成とともに、生活習慣の改善が必要な市民を的確に把握するため、特定健康診査の受診率向上等に取り組めます。
- 生活習慣の改善を促し、生活習慣病の発症や進行を防ぐため、特定保健指導の利用勧奨や指導内容の充実を図ります。

◆自主的な健康づくり活動の促進

- 健康づくりに関する教室を開催し、参加者が教室修了後も地域で健康づくり活動を継続できるよう、支援します。
- 「ヘルスアップサポーターいずみ」等、身近な地域における健康づくり活動の担い手を育成し、市民等と協働で健康づくり活動に取り組めます。

前回

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
がん検診受診率（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん）	22.4%	40.0%
前年度のメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者・予備群のうち、当該年度において対象外となった人の割合	33.5%	35.0%
「ヘルスアップサポーターいずみ」の年間地域活動回数	2,030回	3,000回

基本的方向(2) スポーツを通じた心身の健康増進

<施策の方針>

- ◎誰もが気軽に、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動に親しみ、生きがいや健康を育むことができる環境の充実を図ります。
- ◎スポーツへの関心を高め、スポーツを始めるきっかけづくりを推進します。
- ◎スポーツを通じて、地域の仲間たちと親交を深めることができる仕組みづくりを推進します。

<具体的な取組み>

◆健康づくり・体力向上に取り組む機会の創出

- 誰でも楽しみながら、気軽に参加できるイベント等を通して、一人でも多くの市民が健康づくり・体力向上に向けて第一歩を踏み出すことができる機会の創出に努めます。

◆スポーツ施設の環境整備

- 市民ニーズや多様なスポーツに対応できるスポーツ施設の整備・充実に取り組みます。

◆スポーツでつながる地域・世代間交流の促進

- スポーツを通じて、様々な地域の、あらゆる年代の人との交流が図れる仕組みづくりを行います。
- 生涯にわたってスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ（ニュースポーツ）の普及に努めます。
- 指導者やスポーツボランティアの育成に取り組みます。

修正案

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
がん検診受診率（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん）	23.2%	40.0%
前年度のメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）該当者・予備群のうち、当該年度において対象外となった人の割合	33.5%	35.0%
「ヘルスアップサポーターいずみ」の年間地域活動回数	2,150回	3,100回

基本的方向(2) スポーツを通じた心身の健康増進

<施策の方針>

- ◎誰もが気軽に、ライフステージに応じた多様なスポーツ活動に親しみ、生きがいや健康を育むことができる環境の充実を図ります。
- ◎スポーツへの関心を高め、スポーツを始めるきっかけづくりを推進します。
- ◎スポーツを通じて、地域の仲間たちと親交を深めることができる仕組みづくりを推進します。

<具体的な取組み>

◆健康づくり・体力向上に取り組む機会の創出

- 誰でも楽しみながら、気軽に参加できるイベント等を通して、一人でも多くの市民が健康づくり・体力向上に向けて第一歩を踏み出すことができる機会の創出に努めます。

◆スポーツ施設の環境整備

- 市民ニーズや多様なスポーツに対応できるスポーツ施設の整備・充実に取り組みます。

◆スポーツでつながる地域・世代間交流の促進

- スポーツを通じて、様々な地域の、あらゆる年代の人との交流が図れる仕組みづくりを行います。
- 生涯にわたってスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ（ニュースポーツ）の普及に努めます。
- 指導者やスポーツボランティアの育成に取り組みます。

前回

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
スポーツイベント等の年間参加者数	12,524 人	14,000 人
スポーツ施設の年間利用者数	522,448 人	579,000 人
体育協会の加盟者数	9,818 人	11,000 人

基本的方向(3) 元気に生涯活躍できる環境づくりの推進

<施策の方針>

- ◎高齢者が、健康でいきいきと活躍できるよう、自主的に健康づくりや介護予防・認知症予防に取り組む風土づくりを推進します。
- ◎高齢者が、地域の中で多世代との交流や趣味、生涯学習等を楽しむことができるよう、社会参加の場の充実を図ります。
- ◎高齢者が、様々な人との交流や多様な活動を通じて、健康を育むことができるよう、積極的な社会参加につながるきっかけづくりに取り組みます。

<具体的な取組み>

◆高齢者の健康づくりの推進

- 地域住民による体操の場の発足支援を行うなど、自主的に健康づくりや介護予防に取り組むことができる仕組みの構築に努めます。
- 認知症予防のための教室や相談会等を開催し、生活習慣改善の促進や、早期発見のための知識の普及啓発に努めます。

◆生涯にわたり健康で活躍できる環境づくりの推進

- 老人クラブ、シルバー人材センター、ボランティア活動等への支援を通じて、豊かな知識や能力を持った高齢者が地域社会に溶け込み、多世代と協働しながら地域貢献できる環境づくりを図ります。

◆公共交通を活用した高齢者の外出の促進

- 高齢者の積極的な社会参加や健康づくりを推進するため、公共交通の利用促進を図り、外出機会の創出につながる支援を行います。

修正案

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
スポーツイベント等の年間参加者数	12,524 人	14,000 人
スポーツ施設の年間利用者数	520,182 人	578,000 人
体育協会の加盟者数	9,818 人	11,000 人

基本的方向(3) 元気に生涯活躍できる環境づくりの推進

<施策の方針>

- ◎高齢者が、健康でいきいきと活躍できるよう、自主的に健康づくりや介護予防・認知症予防に取り組む風土づくりを推進します。
- ◎高齢者が、地域の中で多世代との交流や趣味、生涯学習等を楽しむことができるよう、社会参加の場の充実を図ります。
- ◎高齢者が、様々な人との交流や多様な活動を通じて、健康を育むことができるよう、積極的な社会参加につながるきっかけづくりに取り組みます。

<具体的な取組み>

◆高齢者の健康づくりの推進

- 地域住民による体操の場の発足支援を行うなど、自主的に健康づくりや介護予防に取り組むことができる仕組みの構築に努めます。
- 認知症予防のための教室や相談会等を開催し、生活習慣改善の促進や、早期発見のための知識の普及啓発に努めます。

◆生涯にわたり健康で活躍できる環境づくりの推進

- 老人クラブ、シルバー人材センター、ボランティア活動等への支援を通じて、豊かな知識や能力を持った高齢者が地域社会に溶け込み、多世代と協働しながら地域貢献できる環境づくりを図ります。

◆公共交通を活用した高齢者の外出の促進

- 高齢者の積極的な社会参加や健康づくりを推進するため、公共交通の利用促進を図り、外出機会の創出につながる支援を行います。

前回

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
住民自主グループによる介護予防体操における年間参加者実人数	1,820人	2,500人
認知症予防教室の延べ参加者数(令和3年度～令和7年度)	—	2,100人
老人クラブの登録者数	13,097人	13,100人

【基本目標Ⅲ】 外出機会を創出するうるおいのある都市基盤の整備

(数値目標)

指 標	基準値(令和元年度)	数値目標(令和7年度)
良好なまちなみや快適な住環境づくりが進んでいると思う市民の割合	51.0%	55.0%
安全に利用できる道路や交通手段が整備されていると思う市民の割合	33.7%	40.0%

基本的方向(1) 住み続けたいくなる快適な都市環境の整備

<施策の方針>

- ◎歩道の安全性の確保やゆとりある道路空間の整備を図ります。
- ◎地域特性を生かしつつ、景観に配慮した都市環境整備を推進します。
- ◎空家等の発生の抑制や、適正管理の促進に取り組みます。

<具体的な取組み>

◆道路交通網の整備・充実

- 都市計画道路及び幹線道路の新設・改良を推進し、安全で利便性の高い交通ネットワークの形成に取り組みます。

◆歩行者の安全性・快適性の確保

- 誰もが安心・安全に通行できる道路空間を確保するため、歩道のバリアフリー化を推進します。
- 通学路等において、路側帯のカラー舗装化や防護柵等の設置を推進し、子どもの交通安全の確保に努めます。

修正案

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
住民自主グループによる介護予防体操における年間参加者実人数	1,703人	2,400人
認知症予防教室の延べ参加者数(令和3年度～令和7年度)	—	2,100人
老人クラブの登録者数	13,097人	13,100人
高齢者おでかけ支援事業の年間利用率	—	50.0%

【基本目標Ⅲ】 外出機会を創出するうるおいのある都市基盤の整備

(数値目標)

指 標	基準値(令和元年度)	数値目標(令和7年度)
良好なまちなみや快適な住環境づくりが進んでいると思う市民の割合	51.0%	55.0%
安全に利用できる道路や交通手段が整備されていると思う市民の割合	33.7%	40.0%

基本的方向(1) 住み続けたいくなる快適な都市環境の整備

<施策の方針>

- ◎歩道の安全性の確保やゆとりある道路空間の整備を図ります。
- ◎地域特性を生かしつつ、景観に配慮した都市環境整備を推進します。
- ◎空家等の発生の抑制や、適正管理の促進に取り組みます。

<具体的な取組み>

◆道路交通網の整備・充実

- 都市計画道路及び幹線道路の新設・改良を推進し、安全で利便性の高い交通ネットワークの形成に取り組みます。

◆歩行者の安全性・快適性の確保

- 誰もが安心・安全に通行できる道路空間を確保するため、歩道のバリアフリー化を推進します。
- 通学路等において、路側帯のカラー舗装化や防護柵等の設置を推進し、子どもの交通安全の確保に努めます。
- 道路反射鏡等の交通安全施設の整備を図るとともに、交通安全の啓発に努めます。

前回

○道路反射鏡等の交通安全施設の整備を図るとともに、交通安全の啓発に努めます。

◆ゆとりある歩行者・自転車空間の形成

○歩行者や自転車にとってゆとりのあるスペースを確保するため、歩道の拡幅や緑化を推進するほか、自動車から分離された自転車通行空間についても検討を進めます。

◆有効な土地利用と空家対策の推進

- 地域特性を生かした有効な土地利用を検討し、定住・移住の促進を図ります。
- 空家所有者を対象とした管理・活用セミナーを開催するほか、建物の除却の促進を図り、空家等の老朽化予防対策を推進します。
- 不適切な状態で放置された空家等について、危険性や環境、都市景観の観点から、所有者等に助言・指導を行い、適正管理を促します。

◆地域資源を生かした景観づくりの推進

○市内の各地域の魅力を最大限に引き出すため、地域固有の資源を生かした景観づくり活動を市民の参画を得ながら推進します。

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
特定経路のバリアフリー化整備率	64.3%	100.0%
市内における歩行者及び自転車による交通事故発生件数	209件	180件
空家解消延べ件数	9件	60件

基本的方向(2) 外出を容易にする交通機能の充実

<施策の方針>

- 車に依存しなくても、日常的な外出がしやすい交通機能の整備を推進します。
- 公共交通空白地域の解消を図ります。

<具体的な取組み>

◆移動手段の確保と低炭素社会の実現

- コミュニティバスの運行等により、市民の移動手段を確保し、公共交通空白地域の解消を図ります。
- 車への依存度を下げ、低炭素で地球にやさしいまちづくりに取り組みます。

◆公共交通の利便性の向上と利用促進

- コミュニティバスと民間交通機関との連携により、効果的で利便性の高い公共交通ネットワークを構築し、公共交通の利用促進を図ります。また、デマンド型交通の導入等について検討を進めます。

修正案

◆ゆとりある歩行者・自転車空間の形成

○歩行者や自転車にとってゆとりのあるスペースを確保するため、歩道の拡幅や緑化を推進するほか、自動車から分離された自転車通行空間についても検討を進めます。

◆有効な土地利用と空家対策の推進

- 地域特性を生かした有効な土地利用を検討し、定住・移住の促進を図ります。
- 空家所有者を対象とした管理・活用セミナーを開催するほか、建物の除却の促進を図り、空家等の老朽化予防対策を推進します。
- 不適切な状態で放置された空家等について、危険性や環境、都市景観の観点から、所有者等に助言・指導を行い、適正管理を促します。

◆地域資源を生かした景観づくりの推進

○市内の各地域の魅力を最大限に引き出すため、地域固有の資源を生かした景観づくり活動を市民の参画を得ながら推進します。

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
特定経路のバリアフリー化整備率	65.8%	85.0%
市内における歩行者及び自転車による交通事故発生件数	209 件	180 件
空家解消延べ件数	9 件	60 件

基本的方向(2) 外出を容易にする交通機能の充実

<施策の方針>

- ◎車に依存しなくても、日常的な外出がしやすい交通機能の整備を推進します。
- ◎公共交通空白地域の解消を図ります。

<具体的な取組み>

◆移動手段の確保と低炭素社会の実現

- コミュニティバスの運行等により、市民の移動手段を確保し、公共交通空白地域の解消を図ります。
- 車への依存度を下げ、低炭素で地球にやさしいまちづくりに取り組みます。

◆公共交通の利便性の向上と利用促進

- コミュニティバスと民間交通機関との連携により、効果的で利便性の高い公共交通ネットワークを構築し、公共交通の利用促進を図ります。また、デマンド型交通の導入等について検討を進めます。

前回

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
コミュニティバス等年間利用者数	113,746人	119,700人

【基本目標Ⅳ】 活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出

(数値目標)

指 標	基準値 (令和元年度)	数値目標 (令和7年度)
「新たに事業化された商品・技術の延べ件数」及び「研究開発に関する国等の補助金延べ採択件数」の合計件数 (令和3年度～令和7年度)	-	10件
商店街組合への延べ新規加入件数 (令和3年度～令和7年度)	-	20件
次世代人材投資事業給付金の年間受給者数	4人	5人
和泉市就職情報フェア、和泉市無料職業紹介における就職者数 (令和3年度～令和7年度)	-	520人
市内の商工業に活力があると感じる市民の割合	25.2%	30.0%
市内の農林業に活力があると感じる市民の割合	20.3%	25.0%

基本的方向(1) ものづくり産業の振興

<施策の方針>

- ◎市内のものづくり企業から日本一となる技術・商品を生み出すための研究・開発を支援し、市内企業の付加価値の創出と安定経営を図ります。
- ◎ものづくり産業の収益性の向上を図り、地域経済の活性化につなげます。

修正案

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
コミュニティバス等年間利用者数	112,178人	118,100人

【基本目標Ⅳ】 活力ある地域産業の実現と地域雇用の創出

(数値目標)

指 標	基準値 (令和元年度)	数値目標 (令和7年度)
「新たに事業化された商品・技術の延べ件数」及び「研究開発に関する国等の補助金延べ採択件数」の合計件数 (令和3年度～令和7年度)	-	10件
商店街組合への延べ新規加入件数 (令和3年度～令和7年度)	-	20件
次世代人材投資事業給付金の年間受給者数	4人	5人
和泉市就職情報フェア、和泉市無料職業紹介における就職者数 (令和3年度～令和7年度)	-	520人
市内の商工業に活力があると感じる市民の割合	25.2%	30.0%
市内の農林業に活力があると感じる市民の割合	20.3%	25.0%

基本的方向(1) ものづくり産業の振興

<施策の方針>

- ◎市内のものづくり企業から日本一となる技術・商品を生み出すための研究・開発を支援し、市内企業の付加価値の創出と安定経営を図ります。
- ◎ものづくり産業の収益性の向上を図り、地域経済の活性化につなげます。

前回

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
創業セミナーの年間受講者数	110人	130人
商店街内への新規出店者に対する補助金の年間交付件数	4件	5件
テクノステージ和泉における企業の立地割合	100.0%	100.0%
トリヴェール和泉西部地区における企業の立地割合	100.0%	100.0%

基本的方向(3) 産業として成立する農林業の確立

<施策の方針>

- ◎地域資源が地域内で循環する地産地消の取組みを進めます。
- ◎6次産業化に対する支援を行うなど、総合的な地域農林業活性化策を講じることにより、農林業経営の安定化につなげます。

<具体的な取組み>

◆新たな農産物の産地化促進

- 新たに整備を行う「(仮称)和泉市農業振興研究施設」において、特産品の振興や新たな農産物の産地化・ブランド化に向けた支援を行います。

◆6次産業化の促進

- 農業経営者が農産物の生産から加工、販売まで行う6次産業化を促進するため、農産物の加工技術の習得や販路開拓を支援し、魅力ある農業経営の確立に取り組みます。

◆地産地消・都市農村交流の推進

- 都市近郊に立地する本市農業の特性を生かし、生産者と消費者を直接結びつける地産地消の取組みを推進し、安全で安心な農産物を市民に届けるとともに、農業体験交流施設(いずみふれあい農の里)や道の駅を併設する南部リージョンセンターにおいて、市内産農産物のPR等を積極的に行います。

◆林業の再生に向けた木材のブランド化

- 市内産木材のブランド化(いずもくプロジェクト)を推進し、市内産木材の利用促進を図り、林業の振興に取り組みます。

修正案

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
創業セミナーの年間受講者数	97人	130人
商店街内への新規出店者に対する補助金の年間交付件数	4件	5件
テクノステージ和泉における企業の立地割合	100.0%	100.0%
トリヴェール和泉西部地区における企業の立地割合	100.0%	100.0%

基本的方向(3) 産業として成立する農林業の確立

<施策の方針>

- ◎地域資源が地域内で循環する地産地消の取組みを進めます。
- ◎6次産業化に対する支援を行うなど、総合的な地域農林業活性化策を講じることにより、農林業経営の安定化につなげます。

<具体的な取組み>

◆新たな農産物の産地化促進

- 新たに整備を行う「(仮称)和泉市農業振興研究施設」において、特産品の振興や新たな農産物の産地化・ブランド化に向けた支援を行います。

◆6次産業化の促進

- 農業経営者が農産物の生産から加工、販売まで行う6次産業化を促進するため、農産物の加工技術の習得や販路開拓を支援し、魅力ある農業経営の確立に取り組みます。

◆地産地消・都市農村交流の推進

- 都市近郊に立地する本市農業の特性を生かし、生産者と消費者を直接結びつける地産地消の取組みを推進し、安全で安心な農産物を市民に届けるとともに、農業体験交流施設(いずみふれあい農の里)や道の駅を併設する南部リージョンセンターにおいて、市内産農産物のPR等を積極的に行います。

◆林業の再生に向けた木材のブランド化

- 市内産木材のブランド化(いずもくプロジェクト)を推進し、市内産木材の利用促進を図り、林業の振興に取り組みます。

前回

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
エコ農産物の申請栽培面積	5,096 a	5,200 a
農業関係団体が実施する各種研修会等の受講者数	97人	115人
農業体験交流施設の年間利用者数	32,000人	43,000人
いずもくの年間搬出量	274 m ³	300 m ³

基本的方向(4) 安定した雇用の創出と次代の担い手の育成

<施策の方針>

- ◎中小企業の後継者の育成や農林業の担い手の育成を行います。
- ◎就職困難者等をはじめとした働く意欲のある市民一人ひとりの就労を実現し、安心して働くことのできる環境を整備します。

<具体的な取組み>

◆中小企業の後継者育成

- 大学と連携して、市内の「ものづくり」に関連する中小企業の後継者を育成するため、後継者が担うべき経営戦略を学ぶ機会を提供するとともに、新しい事業の創出を支援します。

◆農林業の担い手の育成

- 農林業関係機関及び各種団体と連携を図りながら、新規就業者確保・育成に向けた講座を開講し、意欲ある担い手を育成します。

◆地域就労の支援

- 和泉市無料職業紹介センターや就職情報フェアの開催を通して、働く意欲のある市民が、能力や経験等を活かして就労できるよう、支援します。
- 市内企業に就業する若者に対して奨学金返還の支援を行うなど、市内企業の人材確保に向けた取組みを推進します。

修正案

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
エコ農産物の申請栽培面積	5,096 a	5,200 a
農業関係団体が実施する各種研修会等の受講者数	115人	120人
農業体験交流施設の年間利用者数	31,147人	43,000人
いずもくの年間搬出量	0 m ³	300 m ³

基本的方向(4) 安定した雇用の創出と次代の担い手の育成

<施策の方針>

- ◎中小企業の後継者の育成や農林業の担い手の育成を行います。
- ◎就職困難者等をはじめとした働く意欲のある市民一人ひとりの就労を実現し、安心して働くことのできる環境を整備します。

<具体的な取組み>

◆中小企業の後継者育成

- 大学と連携して、市内の「ものづくり」に関連する中小企業の後継者を育成するため、後継者が担うべき経営戦略を学ぶ機会を提供するとともに、新しい事業の創出を支援します。

◆農林業の担い手の育成

- 農林業関係機関及び各種団体と連携を図りながら、新規就業者確保・育成に向けた講座を開講し、意欲ある担い手を育成します。

◆地域就労の支援

- 和泉市無料職業紹介センターや就職情報フェアの開催を通して、働く意欲のある市民が、能力や経験等を生かして就労できるよう、支援します。
- 市内企業に就業する若者に対して奨学金返還の支援を行うなど、市内企業の人材確保に向けた取組みを推進します。

前回

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
中小企業振興対策事業補助金(人材育成支援事業)の年間交付件数	5件	15件
認定農業者数	76人	80人
和泉市就職情報フェアの年間面接者数	45人	50人
和泉市無料職業紹介センターにおける年間紹介者数	211人	220人
奨学金返還支援制度を活用した市内企業への就職者数	8人	25人

【基本目標V】新旧の魅力が融合する観光の振興

(数値目標)

指 標	基準値(令和元年度)	数値目標(令和7年度)
市内主要15施設への来訪者数	1,368,500人	1,595,000人

基本的方向(1) 地域資源を活用した観光産業の振興

<施策の方針>

- ◎地場産業や歴史遺産など地域資源を活用し、本市の特性を生かした「和泉の観光スタイル」の確立を図るとともに、周辺地域との連携も併せて推進し、交流人口の拡大をめざします。
- ◎インバウンドへの対応等、外国人観光客の受入れ体制の強化を図ります。

<具体的な取組み>

◆地場産業との連携による来訪の促進

- 地場産業をはじめ、市内における商品・製品・サービスなど、市が持つ観光資源となりうるものを最大限に活用し、より戦略的で効果的な来訪、誘客の取組みを行います。

◆歴史遺産を生かした観光拠点の整備

- 史跡池上曾根遺跡や史跡和泉黄金塚古墳をはじめとする歴史遺産の整備を行い、観光拠点としての活用を図ります。
- 池上曾根史跡公園やいずみの国歴史館等の展示公開施設について、泉大津市立池上曾根弥生学習館及び大阪府立弥生文化博物館と連携し、観光拠点として一体的な活用を図ります。

修正案

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
中小企業振興対策事業補助金(人材育成支援事業)の年間交付件数	9件	20件
認定農業者数	76人	80人
和泉市就職情報フェアの年間面接者数	45人	50人
和泉市無料職業紹介センターにおける年間紹介者数	211人	220人
奨学金返還支援制度を活用した市内企業への就職者数	8人	25人

【基本目標V】新旧の魅力が融合する観光の振興

(数値目標)

指 標	基準値(令和元年度)	数値目標(令和7年度)
市内主要15施設への来訪者数	1,281,083人	1,595,000人

基本的方向(1) 地域資源を活用した観光産業の振興

<施策の方針>

- ◎地場産業や歴史遺産など地域資源を活用し、本市の特性を生かした「和泉の観光スタイル」の確立を図るとともに、周辺地域との連携も併せて推進し、交流人口の拡大をめざします。
- ◎インバウンドへの対応等、外国人観光客の受入れ体制の強化を図ります。

<具体的な取組み>

◆地場産業との連携による来訪の促進

- 地場産業をはじめ、市内における商品・製品・サービスなど、市が持つ観光資源となりうるものを最大限に活用し、より戦略的で効果的な来訪、誘客の取組みを行います。

◆歴史遺産を生かした観光拠点の整備

- 史跡池上曾根遺跡や史跡和泉黄金塚古墳をはじめとする歴史遺産の整備を行い、観光拠点としての活用を図ります。
- 池上曾根史跡公園やいずみの国歴史館等の展示公開施設について、泉大津市立池上曾根弥生学習館及び大阪府立弥生文化博物館と連携し、観光拠点として一体的な活用を図ります。

前回

◆和泉・信太の森ヒストリータウンエリアの魅力向上

○池上曾根史跡公園周辺の観光施設と地場産業を融合した、本市でしか体験できない観光メニューづくりに取り組むほか、周遊手段の確保について検討し、エリア内の魅力向上を図ります。

◆外国人観光客の受入れ体制の強化

- 近年増加している外国人観光客の誘致を図るため、近隣市町との連携を行うなど広域的な取組みを推進します。
- 市内観光施設において、多言語に対応した映像やパンフレットの作成、表示板の設置を推進するほか、無料公衆無線LANの整備など、施設の充実を図ります。
- 地域通訳案内士や市民地域ボランティアガイドを育成し、外国人観光客の誘客や観光客の満足度向上を図ります。

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
いずみの国観光おもてなし処の年間来館者数	15,161人	21,000人
国史跡池上曾根史跡公園、国史跡和泉黄金塚古墳等への年間来訪者数	75,000人	100,000人
地域通訳案内士及び市民地域ボランティアガイドの延べ育成数	—	30人

基本的方向(2) 新たな魅力づくりとまちのブランド化の促進

<施策の方針>

- ◎ひと・経済を循環させ、交流人口を増加させるために新たな魅力や拠点施設を創り出します。
- ◎地域資源を活用したまちのブランドイメージを積極的に発信し、ブランド化を図ります。

<具体的な取組み>

◆宿泊施設の誘致

○本市の交流人口の拡大に向けて、賑わいと交流の拠点となる新たな宿泊施設の誘致に取り組めます。

◆ミュージアムタウン構想の推進

○和泉・久保惣ミュージアムタウンエリア内において、整備したパブリックアートを活用した来訪促進に取り組み、「美術館のあるまち」として、さらなるブランド化を図り、本市の都市イメージアップにつなげます。

修正案

◆和泉・信太の森ヒストリータウンエリアの魅力向上

○池上曾根史跡公園周辺の観光施設と地場産業を融合した、本市でしか体験できない観光メニューづくりに取り組むほか、周遊手段の確保について検討し、エリア内の魅力向上を図ります。

◆外国人観光客の受入れ体制の強化

- 近年増加している外国人観光客の誘致を図るため、近隣市町との連携を行うなど広域的な取組みを推進します。
- 市内観光施設において、多言語に対応した映像やパンフレットの作成、表示板の設置を推進するほか、無料公衆無線LANの整備など、施設の充実を図ります。
- 地域通訳案内士や市民地域ボランティアガイドを育成し、外国人観光客の誘客や観光客の満足度向上を図ります。

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
いずみの国観光おもてなし処の年間来館者数	14,672人	21,000人
国史跡池上曾根史跡公園、国史跡和泉黄金塚古墳等への年間来訪者数	72,187人	125,000人
地域通訳案内士及び市民地域ボランティアガイドの延べ育成数	—	30人

基本的方向(2) 新たな魅力づくりとまちのブランド化の促進

<施策の方針>

- ◎ひと・経済を循環させ、交流人口を増加させるために新たな魅力や拠点施設を創り出します。
- ◎地域資源を活用したまちのブランドイメージを積極的に発信し、ブランド化を図ります。

<具体的な取組み>

◆宿泊施設の誘致

○本市の交流人口の拡大に向けて、賑わいと交流の拠点となる新たな宿泊施設の誘致に取り組めます。

◆ミュージアムタウン構想の推進

○和泉・久保惣ミュージアムタウンエリア内において、整備したパブリックアートを活用した来訪促進に取り組み、「美術館のあるまち」として、さらなるブランド化を図り、本市の都市イメージアップにつなげます。

前回

◆横尾川上流部の利用の推進

○豊かな自然環境を生かした四季を感じる森づくりをめざし、ツツジや桜の植栽、散策のための遊歩道整備を促進します。また、既存の施設と連携を行うなど、新たな地域振興につなげます。

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
宿泊施設の延べ建設数(令和3年度～令和7年度)	-	2件
和泉・久保惣ミュージアムタウンエリア内主要施設への来訪者数	429,200人	535,000人
南部リージョンセンター道の駅における農産物等売り上げ額	170,000千円	336,000千円

【基本目標Ⅵ】 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり

(数値目標)

指 標	基準値(令和元年度)	数値目標(令和7年度)
総合医療センターにおける救急患者の受入れ率	25.8%	40.0%
高齢者や障がい者が安心して生活できる環境が整っていると思う市民の割合	29.7%	35.0%

基本的方向(1) 地域医療の充実

<施策の方針>

- ◎市立総合医療センターにおいて、市民から信頼される病院づくりを推進します。
- ◎災害時においても、医療提供機能を維持することができる体制づくりを進めます。

<具体的な取組み>

◆救急医療体制の強化

○救急医師の確保により、さらなる救急医療体制の強化に取り組み、市外搬送件数の減少を図ります。

修正案

◆横尾川上流部の利用の推進

○豊かな自然環境を生かした四季を感じる森づくりをめざし、ツツジや桜の植栽、散策のための遊歩道整備を促進します。また、既存の施設と連携を行うなど、新たな地域振興につなげます。

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
宿泊施設の延べ建設数(令和3年度~令和7年度)	-	2件
和泉・久保惣ミュージアムタウンエリア内主要施設への来訪者数	429,200人	535,000人
南部リージョンセンター道の駅における農産物等売り上げ額	147,000千円	336,000千円

【基本目標Ⅵ】 住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり

(数値目標)

指 標	基準値(令和元年度)	数値目標(令和7年度)
総合医療センターにおける救急患者の受入れ率	25.7%	40.0%
高齢者や障がい者が安心して生活できる環境が整っていると思う市民の割合	29.7%	35.0%

基本的方向(1) 地域医療の充実

<施策の方針>

- ◎市立総合医療センターにおいて、市民から信頼される病院づくりを推進します。
- ◎災害時においても、医療提供機能を維持することができる体制づくりを進めます。

<具体的な取組み>

◆救急医療体制の強化

○救急医師の確保により、さらなる救急医療体制の強化に取り組み、市外搬送件数の減少を図ります。

前回

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
高齢者見守り協力事業所の登録件数	30件	200件
サービス等利用計画のうち、セルフプラン作成割合	28.0%	20.0%
就労訓練事業・就労体験の年間延べ利用者数	6人	32人

【基本目標Ⅶ】 災害に備える仕組みづくり

(数値目標)

指 標	基準値 (令和元年度)	数値目標 (令和7年度)
自主防災組織の設立数	75 団体	147 団体
地震や台風等の災害に対する備えができていると思う市民の割合	28.6%	35.0%

基本的方向(1) 地域における防災体制の強化

<施策の方針>

- ◎「公助」だけでなく、自らの身は自分で守る「自助」と近隣が助け合って地域を守る「共助」、「互助」の取組みを推進します。
- ◎市民や地域が防災・減災に対する意識を高め、自主的に具体的な行動に移すことができるよう、地域防災の担い手の育成や地域での支えあいを支援し、地域防災力の向上を図ります。
- ◎災害時に市民が、災害情報を確実に入手することができるよう、情報伝達力の強化を図ります。
- ◎中小企業が実施する、災害等による損害を最小限にとどめるための取組みを支援します。

<具体的な取組み>

◆自主防災組織の結成及び活動の推進

- 災害時における地域での自助・共助を助長するため、自主防災組織の設立及び活動を推進し、地域の組織力の向上を図ります。

修正案

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
高齢者見守り協力事業所の登録件数	0件	200件
サービス等利用計画のうち、セルフプラン作成割合	27.9%	20.0%
就労訓練事業・就労体験の年間延べ利用者数	6人	26人

【基本目標Ⅶ】 災害に備える仕組みづくり

(数値目標)

指 標	基準値 (令和元年度)	数値目標 (令和7年度)
自主防災組織の設立数	75 団体	147 団体
地震や台風等の災害に対する備えができていると思う市民の割合	28.6%	35.0%

基本的方向(1) 地域における防災体制の強化

<施策の方針>

- ◎「公助」だけでなく、自らの身は自分で守る「自助」と近隣が助け合って地域を守る「共助」、「互助」の取組みを推進します。
- ◎市民や地域が防災・減災に対する意識を高め、自主的に具体的な行動に移すことができるよう、地域防災の担い手の育成や地域での支えあいを支援し、地域防災力の向上を図ります。
- ◎災害時に市民が、災害情報を確実に入手することができるよう、情報伝達力の強化を図ります。
- ◎中小企業が実施する、災害等による損害を最小限にとどめるための取組みを支援します。

<具体的な取組み>

◆自主防災組織の結成及び活動の推進

- 災害時における地域での自助・共助を助長するため、自主防災組織の設立及び活動を推進し、地域の組織力の向上を図ります。

前回

○災害時に防災リーダーや自主防災組織が連携して、効果的な救援活動を行うことができるよう、地域の災害対策を担う人材の育成・交流を促進します。

◆避難行動要支援者への支援体制づくり

○災害時において地域の住民が協力して、要介護者や障がい者などの避難行動要支援者に対する避難誘導や安否確認等の支援活動をスムーズに行えるよう、日ごろからの見守り体制を整備し、災害時の体制づくりを行います。

◆外国人のための災害対策の充実

○外国人市民や外国人旅行者に向け、「やさしい日本語」や多言語による防災情報提供に努め、災害発生時における支援対策を行います。

◆地域活動拠点の整備

○災害時に市民がより迅速に避難できる場所を確保するとともに、地域による「互助」「共助」活動を促進するため、地域活動拠点の整備を推進します。

◆災害情報伝達力の強化

○災害情報を確実に市民に届けるため、いずみメールの普及やSNSの活用に取り組むほか、さらなる情報伝達力の強化に取り組みます。

◆災害等に強い地域経済基盤の形成

○災害時の経営環境の急激な悪化や事業の中断等を防ぐため、中小企業のBCP（事業継続計画）策定を支援します。

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
防災訓練の年間実施回数	26回	44回
支援者が避難行動要支援者名簿を活用して活動を行っている割合	30.7%	35.0%
外国人市民向け防災講座年間受講者数	-	30人
地域活動拠点の登録箇所数	-	60箇所
戸別受信機の設置台数	169台	1,044台
中小企業BCP策定支援事業補助金の年間交付件数	-	5件

修正案

○災害時に防災リーダーや自主防災組織が連携して、効果的な救援活動を行うことができるよう、地域の災害対策を担う人材の育成・交流を促進します。

◆避難行動要支援者への支援体制づくり

○災害時において地域の住民が協力して、要介護者や障がい者などの避難行動要支援者に対する避難誘導や安否確認等の支援活動をスムーズに行えるよう、日ごろからの見守り体制を整備し、災害時の体制づくりを行います。

◆外国人のための災害対策の充実

○外国人市民や外国人旅行者に向け、「やさしい日本語」や多言語による防災情報提供に努め、災害発生時における支援対策を行います。

◆地域活動拠点の整備

○災害時に市民がより迅速に避難できる場所を確保するとともに、地域による「互助」「共助」活動を促進するため、地域活動拠点の整備を推進します。

◆災害情報伝達力の強化

○災害情報を確実に市民に届けるため、**防災無線による呼びかけやいずみメールの普及**、SNSの活用に取り組むほか、さらなる情報伝達力の強化に取り組みます。

◆災害等に強い地域経済基盤の形成

○災害時の経営環境の急激な悪化や事業の中断等を防ぐため、中小企業のBCP（事業継続計画）策定を支援します。

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
防災訓練の年間実施回数	26回	44回
支援者が避難行動要支援者名簿を活用して活動を行っている割合	30.2%	35.0%
外国人市民向け防災講座年間受講者数	-	30人
地域活動拠点の登録箇所数	-	60箇所
戸別受信機の設置台数	169台	1,044台
中小企業BCP策定支援事業補助金の年間交付件数	-	5件

前回

【基本目標Ⅷ】 みんなで取り組む連携・協働のまちづくり

(数値目標)

指 標	基準値（令和元年度）	数値目標（令和7年度）
町会連合会組織への加入率	55.4%	60.0%
町会・自治会や近隣住民と十分にコミュニケーションが取れていると思う市民の割合	44.0%	50.0%

基本的方向(1) コミュニティの活性化と担い手の育成

<施策の方針>

- ◎地域づくりの柱となる地域コミュニティの活動を支援し、他団体との連携や市民相互の交流を図ります。
- ◎住民同士のつながりを強化することにより、構成員の増加や役員の担い手育成に向けた支援を行います。
- ◎協働の担い手となる団体の育成を行い、市民活動の支援を行います。
- ◎市域全体で、空家等の利活用の促進を図るほか、市街化調整区域においては、集落機能を維持するための施策実施や制度運用により、コミュニティの維持・活性化を図ります。

<具体的な取組み>

◆市民交流の促進

- 町会・自治会や民生委員・児童委員など地域を構成する様々な活動組織・団体による地域活動を支援するとともに、地域における関係団体の連携の強化を図ります。

◆市民活動の活性化支援

- 地域の課題解決等に取り組む市民活動団体に対し、団体規模等に関係なく活動の継続を支援することができる助成制度を整備し、市民活動のさらなる活性化を図ります。
- 市民活動センター（アイ・あいロビー）を核として、NPO、市民活動団体等の育成や市民の市民活動への参加促進等の事業を実施します。

◆コミュニティの維持及び活性化の推進

- 空家等の利活用の促進を図るため、空家バンクの周知や民間団体との連携による流通促進等に取り組み、コミュニティの活性化につなげます。
- 市街化調整区域において、市街化を抑制する方向性を基本としつつ、人口減少下における集落機能を維持するため、U・Iターンや田舎暮らし希望者等の誘致施策や独自の開発許可制度の運用に取り組みます。

修正案

【基本目標Ⅷ】 みんなで取り組む連携・協働のまちづくり

(数値目標)

指 標	基準値（令和元年度）	数値目標（令和7年度）
町会連合会組織への加入率	55.4%	58.0%
町会・自治会や近隣住民と十分にコミュニケーションが取れていると思う市民の割合	44.0%	50.0%

基本的方向(1) コミュニティの活性化と担い手の育成

<施策の方針>

- ◎地域づくりの柱となる地域コミュニティの活動を支援し、他団体との連携や市民相互の交流を図ります。
- ◎住民同士のつながりを強化することにより、構成員の増加や役員の担い手育成に向けた支援を行います。
- ◎協働の担い手となる団体の育成を行い、市民活動の支援を行います。
- ◎市域全体で、空家等の利活用の促進を図るほか、市街化調整区域においては、集落機能を維持するための施策実施や制度運用により、コミュニティの維持・活性化を図ります。

<具体的な取組み>

◆市民交流の促進

- 町会・自治会や民生委員・児童委員、ボランティアなど地域を構成する様々な活動組織・団体による地域活動を支援するとともに、地域における関係団体の連携の強化を図ります。

◆市民活動の活性化支援

- 地域の課題解決等に取り組む市民活動団体に対し、団体規模等に関係なく活動の継続を支援することができる助成制度を整備し、市民活動のさらなる活性化を図ります。
- 市民活動センター（アイ・あいロビー）を核として、NPO、市民活動団体等の育成や市民の市民活動への参加促進等の事業を実施します。

◆コミュニティの維持及び活性化の推進

- 空家等の利活用の促進を図るため、空家バンクの周知や民間団体との連携による流通促進等に取り組み、コミュニティの活性化につなげます。
- 市街化調整区域において、市街化を抑制する方向性を基本としつつ、人口減少下における集落機能を維持するため、U・Iターンや田舎暮らし希望者等の誘致施策や独自の開発許可制度の運用に取り組みます。

前回

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
市民ラウンドテーブルにおける年間延べ参加人数	120人	240人
市民活動支援制度年間支援団体数	37 団体	62 団体
ボランティア年間需給調整数	250 件	300 件

【基本目標Ⅹ】 既存ストックの適正管理の促進

基本的方向(1) 既存ストックの適正管理の促進

<施策の方針>

- ◎公共施設や道路構造物の維持管理について、コスト縮減に努めるとともに、効率的で効果的な施設の維持管理を行うため、損傷が大きくなる前に予防的な対策を計画的に推進します。
- ◎少子高齢化社会の進行に伴う市民のニーズや利用需要の変化に適応した公共施設等の適正配置を推進します。

<具体的な取組み>

◆既存施設の長寿命化の促進

- 公共施設について、計画的な予防保全（点検、補修、補強等）を促進し、長寿命化及びライフサイクルコストの平準化を図ります。
- 道路橋長寿命化修繕計画や道路舗装修繕計画に基づき、道路構造物の補修等の長寿命化に向けた取組みを推進します。
- 市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画的な集約化と建替えを推進します。

◆資産保有の最適化

- 社会情勢や多様化する市民ニーズに的確に対応できる公共施設の有効利用を実現するため、富秋中学校区等における公共施設の再編をはじめ、市が保有する施設の機能転換・再編成・廃止等について検討・実施します。

修正案

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
市民ラウンドテーブルにおける年間延べ参加人数	76人	160人
市民活動支援制度年間支援団体数	37 団体	62 団体
ボランティア年間需給調整数	200 件	290 件

【基本目標Ⅸ】 都市経営の促進

基本的方向(1) 既存ストックの適正管理の促進

<施策の方針>

- ◎公共施設や道路構造物の維持管理について、コスト縮減に努めるとともに、効率的で効果的な施設の維持管理を行うため、損傷が大きくなる前に予防的な対策を計画的に推進します。
- ◎少子高齢化社会の進行に伴う市民のニーズや利用需要の変化に適応した公共施設等の適正配置を推進します。

<具体的な取組み>

◆既存施設の長寿命化の促進

- 公共施設について、計画的な予防保全（点検、補修、補強等）を促進し、長寿命化及びライフサイクルコストの平準化を図ります。
- 道路橋長寿命化修繕計画や道路舗装修繕計画に基づき、道路構造物の補修等の長寿命化に向けた取組みを推進します。
- 市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画的な集約化と建替えを推進します。

◆資産保有の最適化

- 社会情勢や多様化する市民ニーズに的確に対応できる公共施設の有効利用を実現するため、富秋中学校区等における公共施設の再編をはじめ、市が保有する施設の機能転換・再編成・廃止等について検討・実施します。

前回

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
道路橋の延べ修繕補修橋梁数(令和3年度～令和7年度)	-	8橋
道路の延べ舗装修繕補修区間数(令和3年度～令和7年度)	-	10区間
未利用地の売却率(令和3年度～令和7年度)	-	100.0%
市営住宅長寿命化計画に基づく、建替え戸数(令和3年度～令和7年度)	-	346戸 (170戸に集約)

(策定沿革)

令和●年●月 策定

修正案

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
道路橋の延べ修繕補修橋梁数(令和3年度～令和7年度)	-	8橋
道路の延べ舗装修繕補修区間数(令和3年度～令和7年度)	-	10区間
未利用地の売却率(令和3年度～令和7年度)	-	100.0%
市営住宅長寿命化計画に基づく、建替え戸数(令和3年度～令和7年度)	-	346戸 (170戸に集約)

基本的方向(2) シティプロモーションの推進

<施策の方針>

◎定住人口・交流人口の拡大に向け、本市の魅力を内外に効果的に発信します。

<具体的な取組み>

◆和泉シティプロモーション事業の推進

○本市の魅力を市内外に戦略的に発信することにより、知名度の向上と良好な都市ブランドの確立を図り、効果的に「定住・来訪・ビジネス」の促進につなげます。

○広報やホームページ、いずみメール、SNSなど、様々な情報媒体を効果的に活用し、市政情報の発信力強化に取り組みます。

<KPI(重要業績評価指標)>

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
●●●	●●●	●●●

(策定沿革)

令和●年●月 策定